

有秋だより

平成31年
3月号
有秋交番
66-4342
市原署
41-0110

断固拒否 みんなで追放 暴力団

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律には、指定暴力団に禁止されている27の暴力的要求行為及び準暴力的要求行為が定められています。暴力団を始めとした反社会的勢力に対しては、危機管理意識をもった普段からの心構えが必要です。



- ① まず、『相手の確認』
名刺等により相手の氏名・所属団体・連絡先を確実に確認しましょう。
- ② 次に、『要求内容の確認』
訪問の用件・要求がどのような内容でなんの目的で来たのか確認します。要求内容は必ず相手の口から言わせましょう。
- ③ そして、『早い通報、すぐ相談』
脅迫、暴行の被害に遭った場合には、躊躇せずに110番通報して下さい。不当要求があった際には、毅然とした態度で拒否し、速やかに警察や千葉県暴力団追放県民会議に相談して下さい。

運転免許証の住所変更等の手続きについて

転居等で住所や本籍、氏名に変更がある方は、速やかに運転免許転居証の記載事項変更届出を行ってください。



〈受付場所・受付時間〉

- 千葉運転免許センター・流山運転免許センター
月～金 8:30～11:45 13:00～17時
日曜日 8:30～11:00 13:00～16時
(土曜日、祝日、振替休日及び年末年始を除く)
- 県内すべての警察署又は幹部交番
月～金 8:30～12:00 13:00～17時
(土曜日、日曜日、祝日、振替休日及び年末年始を除く)

有秋交番管内事件事故発生状況



事件発生状況 0件
交通事故発生状況
人身事故 0件 物件事故 10件



進学・進級時における少年の非行・被害防止

進学、進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が深夜徘徊、喫煙、飲酒等の不良行為や、万引き、薬物乱用等の非行に走りやすく、又、SNS等のコミュニケーションサイトの利用をきっかけに、犯罪被害に遭うケースも少なくありません。

- 「善いこと」と「悪いこと」のけじめを付けましょう。
- 悪い誘いを断る勇氣を持ちましょう。
- 不必要な深夜外出はしない。
- 飲酒・喫煙はしない。絶対に万引きをしない。



市原警察署管内 2月中



事件 発生状況

侵入窃盗
被害

空き巣
8件

忍込み
2件

事務所荒し
3件

住居侵入
5件

その他侵入盗
13件

屋外窃盗
被害等

自転車盗
12件

器物損壊
16件

自動車盗
2件

車上ねらい
9件

その他盗難
被害

万引き
11件

置き引き
3件

部品ねらい
2件

非侵入窃盗その他
24件



事故 発生状況



人身事故
41件

物件事故
426件



電話de詐欺 発生状況 (平成31年2月末まで)

発生件数
36件

被害金額
約2,690万円

オレオレ詐欺
11件

架空請求詐欺
0件

還金詐欺
0件

※キャッシュカード等からの引き出し額約1345万円



- ・あなたの口座が凍結されている。
- ・キャッシュカードを預かる。

などと、高齢者を騙す

現金受取型やキャッシュカード受取型
が発生しています。

不審な電話やメールが来たら警察に相談してください。

